

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

福祉型障害児入所施設

すみれ園

平成 28 年 3 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 子どもの尊重.....	4
評価領域Ⅱ 子どもへの支援の実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・支援技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	17
利用者本人調査.....	21
事業者コメント.....	23



実施概要

事業所名	すみれ園
報告書作成日	平成 28 年 3 月 9 日 (評価に要した期間 4 カ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

-
1. 自己評価 【実施期間：平成 27 年 11 月 9 日～平成 28 年 1 月 8 日】
- ・職員会議にて、主旨等を説明し、常勤、非常勤、看護師に配布した。
 - ・項目を分割し、3 グループでそれぞれ意見を出し合い、確認した。
 - ・まとめたものを主任、支援部長で協議し、施設長が確認した。
-
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成 27 年 12 月 7 日～12 月 21 日】
- 配 付：全利用者の保護者等に（30 家族）に対して、施設から郵送もしくは手渡しした。
- 回 収：保護者等より評価機関に直接返送してもらった。
-
3. 訪問実地調査 【実施日：平成 28 年 2 月 9 日、2 月 12 日】
- 第 1 日目
- 午 後：書類調査／事業者面接調査（施設長、支援部長）
利用者本人調査（聞き取り調査）
利用者様子観察～利用者と一緒に夕食をとる。
- 第 2 日目
- 午 前：利用者様子観察／職員ヒアリング調査
（主任・支援職員 2 名・非常勤支援職員 1 名・看護師 1 名・栄養士 1 名）
- 午 後：事業者面接調査（支援部長）
-
4. 利用者本人調査 【実施日：平成 28 年 2 月 9 日、2 月 12 日】
- ・聞き取り調査：計 6 名（小学生 2 名 中学生 2 名 高校生 2 名）
 - ・観察調査：小、中、高校に通う利用者の登校の様子、入浴時、夕食時、食事後の生活の様子等を観察。
-



評価結果についての講評

【施設の概要】

福祉型障害児入所施設「すみれ園」は、JR横須賀線「保土ヶ谷」駅東口よりバスに乗り、「権太坂」停留所下車、徒歩約3分の住宅地にあります。平成7年（1995年）5月、社会福祉法人光風会により開設されました。同法人は、当施設のほか、18歳以上の障害者を対象とした施設入所支援・生活介護・生活訓練・共同生活援助など、さまざまな事業を展開しています。

施設の建物は、鉄筋コンクリート3階建てで、1階が会議室・医務室・職員控室、2階が居室（10室）・デイルーム・浴室・指導員室、3階が居室（5室）・デイルーム・学習室・浴室・指導員室などとなっています。居室は、どの部屋も洋室・二人部屋です。また、食堂・調理室は、隣接する入所施設「のぼら園」との間の共用棟の1階にあります。共用棟2階の多目的ホールはすみれ園の利用者も使うことができます。

定員は30名で、調査時は、6歳未満児2名、6～12歳児9名、13～18歳児16名、19歳以上3名が入所しています。

運営の基本方針は、“・「施設の主人公は利用者である」を基本にして、健康かつ安全で快適な生活を確保するとともに、利用者一人ひとりの人格を尊重し、人間性あふれる豊かな心を育む。・年齢及び心身の状況に応じた適切な援助を行い、各人の能力や個性をのばし、社会生活の営みに必要な自立を促す。・地域や関係機関団体との緊密な連携を進め、施設における事業の充実および地域福祉の進展に寄与する。

*あたたかくやさしい光 *ふれあうさわやかな風 *豊かで共に生きる社会”です。

1. 高く評価できる点

●子ども一人一人の個性を尊重した支援を行っています

子ども一人一人に個別支援計画を作成し、毎月、実施状況や取組などを全職員が集まる支援会議で報告・検討しています。子どもの状況・課題はさまざまであり、年齢も6歳未満から19歳以上と幅広くなっているので、日常生活でよりきめ細かい支援が行えるように、子どもたちを3つのグループ[ひかり（未就学・小学部）、かぜ（中学部）、そら（高等部・生活介護）]に分け、支援職員も、いずれかのグループを主に担当することにしています。日々の打ち合わせ・引継ぎや、グループ会議で詳しく状況を把握しています。また、次のステップを見据え、高等部以上の子どもの退所・自立生活へ向けて、日常生活担当主任とは別に進路担当主任を配置し、地域生活への移行がスムーズに行えるよう配慮しています。

職員は、子ども一人一人の個性を尊重する対応をしています。例えば、年齢や好みに合わせて子ども自身が衣服を購入できるよう余暇外出で買い物に行く機会を設けたり、好みのDVDやCDを自由に閲覧・使用できるようにしています。個人の持ち物を自分で管理できる子どもは、鍵の保管も含めて自分で行っています。また、居室は洋室ですが、ベッドを使わず床にマットレス・布団を敷いている子どももいます。さらに、子ども同士の関わりとして、子ども会が随時開かれています。秋祭りの出し物をみんなで決めたり、遠足の行き先希望をまとめたりしています。また、デイルームでゲーム遊びをする時間帯を子どもたちが話し合って決めています。

また、職員は、子どもが自分でできることは自分で見守り、できないところを手助けするようにしています。例えば、食事のとき、年齢に応じて、ご飯や汁物を自分で取り分けたり、食べたあとの食器の片づけをしています。また、一人で入浴できる時間帯を設け、職員がつかずに入る子どももいます。でき

るだけ一人で通学できるよう支援していますが、施設のバスで送ってもらう子どももいます。朝の支度に手間取っても、職員は急かせることはなく、ゆっくりと見守っています。

●職員間で情報が共有され、連携して支援にあたっています

ネットを利用して記録や情報などを共有できるソフトを導入しており、個別支援計画や実施状況評価、日々の援助記録、各種会議議事録など、ほとんど全ての情報を全職員がパソコン画面から確認するようになっています。閲覧にはパスワードを必要とするなどのセキュリティを確保しているほか、確認した場合は、チェックを入れる仕組みになっていて、交代勤務制の職場で起こりがちな情報の伝達漏れなどを無くす工夫がされており、職員が情報を共有し、連携して支援にあたることができるようにしています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●マニュアル類の整備が望まれます

感染症への対応・危機管理・防災等、一部のマニュアルはありますが、そのほかのマニュアルは作成していません。子どもの日常生活支援の要点をまとめた「すみれ園 支援ガイドブック」を作成し、重点5項目として、「朝の引継ぎ」「安全の確保」「生活全般に関する支援」「環境面から考える支援」「人権・権利擁護」を掲げています。いずれも心構えなどの記述が主体となっており、それに基づいて、職員一人一人がどのようにすべきかを考えて支援にあたっていますが、実際の子どもへの対応場面では、職員個人の理解度や経験年数などにより、ばらつきなどが生じる可能性があります。それを防ぐため、最低限チェックすべきこと、守るべきことなどの基準や手順などを定めたマニュアルを作成することが望まれます。マニュアルがなぜ必要なのか、マニュアルにどのような事項を盛り込むのかなどを職員間で検討し、マニュアルを整備することにより、支援の質のさらなる向上が期待されます。

●人材育成の工夫が期待されます

職員は、神奈川県社会福祉協議会・横浜市社会福祉協議会や関係団体が行う研修に参加し、職員会議で内容を伝えるほか、パソコンに報告書をアップし、全職員が情報を共有できるようにしています。しかし、日常の支援をどのようにするかなどの内部研修や勉強会は、ほとんど行われていないので、座学研修だけでなく、より実際に即した職場研修（OJT）なども含めた内部研修の充実が望まれます。また、研修以外に自己啓発の取組を入れることが望まれます。例えば、一人一人の職員が、毎年自己目標を設定し、その達成度を評価する体制をつくる等、外部研修・内部研修・自己啓発を組み合わせた人材育成を図ることが期待されます。



分類別評価結果



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子どもの尊重

評価分類Ⅰ-1 子ども本位の理念	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針は、“「施設の主人公は利用者である」を基本にして、健康かつ安全で快適な生活を確保するとともに、利用者一人ひとりの人格を尊重し、人間性あふれる豊かな心を育む。・年齢及び心身の状況に応じた適切な援助を行い、各人の能力や個性をのばし、社会生活の営みに必要な自立を促す。・地域や関係機関団体との緊密な連携を進め、施設における事業の充実および地域福祉の進展に寄与する。＊あたたかくやさしい光 ＊ふれあうさわやかな風 ＊豊かで共に生きる社会”です。職員には、入職時に施設長が基本方針を説明しています。 また、年度初めに事業計画を説明する際にも、基本方針を全職員に説明しています。 支援の実施にあたっては、基本方針に沿って行うようにしていますが、まだ不十分なところがあると施設では考え、改善に努めています。 	

評価分類Ⅰ-2 子どものニーズを正しく把握した施設支援計画 (個別支援計画)の作成	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> アセスメントにあたり、子どもと面接しています。また、必要に応じ家族などとも面接しています。それにより、子ども一人一人の身体状況・生活状況を具体的に把握し、課題を抽出しています。 子どもの障害の状況や発達段階に応じて、個別支援計画を策定し、長期目標・短期目標を定めています。作成・見直しは、6カ月ごとに行っていますが、子どもの状況の変化や家族状況の変化が生じた場合は、途中でも見直しています。 個別計画の作成・見直しの会議に、できるだけ子どもに参加してもらうようにしています。また、普段の生活の中での聞き取りや子ども会などの意見などから子どもの意向を把握し、個別支援計画に反映させるようにしています。 個別支援計画を作成・見直したときは、子どもの理解力に応じて一人一人に説明し、難しい場合には保護者に説明しています。個別支援計画書には、保護者または法定代理人が署名・押印しています。 個別支援計画の作成にあたっては、入所時に児童相談所と協議しています。また、毎年度末に児童相談所との連絡会を開いているほか、必要に応じ意見交換をしています。 	

評価分類 I-3 子どもの状況の変化に応じた適切な支援の実施	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 職員は、個別支援計画に沿って、子ども一人一人の状況に合わせ支援するよう心がけています。日々の生活について、子どもの様子や職員の対応の結果などを、毎日、援助記録として記入しています。 個別支援計画の実施状況評価は、6カ月ごとに行い、それに基づき、計画の作成・見直しをグループ会議や支援会議で検討しています。 ネットを利用して記録や情報を共有できるソフトを導入しており、個別支援計画や実施状況評価、日々の援助記録、各種会議議事録など、ほとんど全ての情報をパソコン画面から、全職員が確認できるようになっています。これらの記録や情報は、業務関係・医療関係・修繕関係と大別されており、閲覧にはパスワードを必要とするなどのセキュリティを確保するほか、確認した場合は、チェックを入れる仕組みになっていて、伝達の漏れなどが無いように工夫しています。 記録や重要な申し送り事項は、ネットを通じて担当者に伝達されますが、担当者間で直接話し合う時間も十分に確保しています。 	

評価分類 I-4 快適な施設環境の確保	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 共有スペースの清掃を当番職員が行い、清潔に保っています。居室の清掃は、子どもが行うこともありませんが、ほとんどの居室は職員が清掃しています。 居室には、一人一人の筆筒があり、それぞれの所有物を入れることができるようになっています。自分で持ち物を管理できる子どもは、鍵の保管も含め自己管理しています。 家族や友人などが訪れたときは、デイルーム（2室）を使うことができます。また、空いていれば、学習室を使うことも可能です。 トイレ、浴室などの共有スペースには、ドアやカーテンなどを設け、プライバシーを守ることに配慮しています。しかし、居室は、二人相部屋であり、プライバシーを守るのは難しい造りです。 	

評価分類 I-5 苦情解決体制	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決に関する規程を定め、苦情受付担当者は支援部長、苦情解決責任者は施設長であることを、入所時に子どもや家族に知らせています。また、保護者会でも説明しています。 子どもからは、日常の支援の中や子ども会などで要望や苦情を聞いています。家族等からは、保護者会で要望や苦情を聞いています。 NPO 法人福祉オンブズパーソン・Yokohama-net（Y ネット）に、直接要望や苦情を申し立てできることを子どもに伝えていますが、オンブズパーソンが定期的（年10回）に来所して、子どもと面談し、相談を受けています。 要望や苦情があった場合は、その内容と解決策を職員会議（支援会議）などで職員に周知しています。 過去の苦情や要望などは記録していますが、整理していません。過去のデータなどを整理・分析し、課題などを抽出して、支援の質の向上に取り入れる体制をつくることが期待されます。 	

評価分類 I-6 子ども一人ひとりにあった自立生活の実現にむけての支援	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 事業計画の中に、支援方針として、「高等部卒業後の進路支援を中心に児童施設の役割として成人期までの通過施設として自立促進の支援を展開する」ことを掲げ、職員に周知しています。 • 自立生活の実現に向けて、日常生活支援担当主任のほかに、進路担当主任を配置しています。また、法人本部に移行委員会を設け、自立生活・地域生活への移行がスムーズに行えるよう配慮しています。具体的な退所計画は、高校生になってから作成しています。 • 移行委員会で、さまざまなプログラムを用意しています。例えば、法人内の成人施設や地域のグループホームで過ごしたり、地域の作業所で実習したりする機会を設けています。また、個別外出計画による公共交通機関の利用・買い物や食事の経験などがあります。 • 子どもの自立生活を実現するため、児童相談所と連携して取り組み、必要に応じケース会議を開いています。高等学校とは、2年生になった時点で、担任教諭や進路指導担当教諭と今後の進め方や実習の機会などについて話し合っていますが、自立生活に向けての方針などを共有するまでには至っていません。 • 退所した子どもをフォローアップするための職員を特に配置するには至っていませんが、困ったことなどの相談があれば、担当していた職員などが応じるようにしています。また、法人として地域支援室を設け、その中の相談センターでも受け付けています。 • 一人一人に個別支援計画を作成し、短期目標・長期目標を定めていますが、高校生など退所が近い子どもに対し、自立生活を見据えた目標設定になっていないケースもあります。また、自立生活とは、どのような状況を言うのか、現在の生活と何が違うのかなど、子どもへ説明していますが、十分ではないと施設では捉えています。また、意思疎通が難しい子どもにどのように伝えるかも、今後の検討課題としています。 	

評価分類 I-7 家族への支援	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 入所時に配布する法人のパンフレットに基本方針を明記し、家族に対しては、保護者会で説明しています。 • 施設は、“可能であれば利用者が家庭復帰できること”を念頭に支援しています。家族の抱えている問題や対応方法について、児童相談所と課題を共有しています。課題解決に向けての支援の実施にあたっては、それぞれの家族に応じた対応をしていますが、児童相談所との連携が行われていないケースもあり、今後の課題と施設では捉えています。 • 家族等との懇談会（保護者会）を年に数回実施しており、その際に配布する「保護者会だより」の中に、施設の取組や子どもたちの様子などを記載しています。また、施設の玄関に、サーフィンスクールへ参加したときやサッカークラブの活動の写真を掲示する等、子どもの様子を家族等に伝えています。 • バザー（秋まつり）、クリスマス会、もちつき等、年間行事予定日をあらかじめ家族に知らせています。 • 夏休みなどで帰宅するときは、施設での日常の過ごし方や自分でできることなどを家族に伝え、家での生活の中でも活かすようアドバイスし、子どもが有意義に過ごせるよう支援しています。子どもや家族には「なにか困ったことがあれば、いつでも相談に応じる」ことを伝えています。 • 子どもが帰宅する地域は、横浜市内の多くの区に分散し、横浜市外の場合もあるので、地域の社会資源情報を十分に伝えることは困難な状況です。 	

評価分類 I-8 学校・児童相談所との連携	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校のクラス懇談会などに、必ず担当職員が出席しています。また、学期に1回以上、担任教諭と情報交換する機会を設けています。 • 高校生は、2年生になったとき、担当の職員が、学校の担任教諭や進路指導担当教諭と、今後の進め方や実習の機会などについて話し合っています。 • 児童相談所とは、毎年度末に連絡会を開いています。また、必要に応じ、子どもの進路・進級や自立生活支援などについて、児童相談所と話し合っています。 • 児童相談所への子どもの様子の報告は、年度末に行っており、学期ごとに報告するには至っていません。

評価領域Ⅱ 子どもへの支援の実施内容

評価分類Ⅱ－１ 入退所時の対応	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 職員は、障害状況や発達過程、家庭環境、体調などに配慮し、その時々のお気持ちを受け止め、親しみやすい態度で接し、子どもを取り巻く環境も含めて受け入れることを心がけています。児童相談所などから利用希望の連絡があると、家庭などを訪問して、子どもに面接し、施設での生活などについて時間をかけて説明を行っています。 施設の運営方針、支援方針とともに、規則や小遣いなどの取扱いについて、入所のしおり、契約書などに記載し、具体的に施設の支援内容について家族などにわかりやすいように説明しています。 本人の障害特性や入所前の生活状況等、確認されたことは、アセスメント票に生活習慣、社会参加、コミュニケーション、家族状況、行動特記などの項目ごとに記載し、必要な情報を把握しています。 子ども本人との面談を行い、幼児期の子どもは、入所前に体験時間を少しずつ延ばしていき、子どもの様子から利用の意思確認を行っています。 児童相談所や区のケースワーカーと連携をとりながら、できる限り家庭復帰を目標とし、支援しています。また、高校２年生になるとグループホームや施設の利用体験の機会を確保するとともに成人へのサービスについて説明しています。 家族などに保護者会だよりを発行したり、保護者懇談会を実施し、子どもの生活状況などについて伝えています。 保護者などに、障害児施設給付費制度(利用契約制度)について支援部長より情報を提供しています。 利用契約締結にあたって、契約内容についてを重要事項説明書に沿って、支給決定保護者などが理解しやすいよう説明し、不明な点については確認を行っています。 	

評価分類Ⅱ－２ コミュニケーションの支援	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 関わる職員全員に、すみれ園支援ガイドブックを配布し、コミュニケーションの困難な子どもの表現方法を理解し共有しています。子どもが自分の意思を表現できるよう、年齢や障害に応じた表現方法の獲得のための支援を行っています。 相手に思いを伝えることへの向上のため日記を推奨したり、言葉だけでなく、写真や絵などを活用した表現を取り入れるなど、子どもの状況に応じて支援策を工夫しています。 	

評価分類Ⅱ－3 子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施【食事】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 残食の確認をするほか、お誕生日には「リクエストメニュー」として、各自の好みを取り入れたメニューを入れる等、子どもたちの食事の好みを献立に反映させ、食事を楽しめるように工夫しています。 障害や年齢、体調、疾病などに配慮した食事を提供し、アレルギー食に関しては、ほかの利用者の食事と混同しないように配慮するほか、障害特性や生活状況に応じた食事の提供に努めています。 夕食は、17時半から開始となっておりますが、地域移行の計画のある利用者に対しては、一般的な食習慣を身に付けるため、適切な食事時間の設定を工夫しています。 子どもたちの箸・食器などは共用で一律のものなので、一人一人の子どもの障害状況や好みに応じた箸や食器などを使えるよう、家庭的な雰囲気配慮することが望まれます。 	

評価分類Ⅱ－3 子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施【衣服】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 年齢や好みに合わせて、子ども自身が衣服を購入できるよう、余暇外出で買い物に行くなどの機会を設けています。また、気候、生活習慣、汚れなどに応じた選択・着替えが自分からできるように支援しています。 二人部屋の中に、個々の収納スペースを設け、「自分の服である」という所有感を持たせ、障害や発達状況に応じて、衣服の整理、保管などについて自分で管理ができるように支援しています。 	

評価分類Ⅱ－3 子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施【入浴】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 着脱衣は必ず、ドアやカーテンを閉めた浴室内の脱衣所で行なっています。 入浴日以外でも、夏など汗のかきやすい時期や、子どもの希望により毎日でも入浴やシャワー浴ができます。 子どもの希望や障害特性に応じて、できるだけ自分のできることは自分で行うように支援し、個別の入浴に対応しています。 	

評価分類Ⅱ－3 子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施【排泄】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 排泄時は、ドアやカーテンなどにより、プライバシーに配慮しています。 子ども一人一人が適切な排泄習慣が身に付くように、自立支援計画（個別支援計画）に基づき、トイレトレーニングに取り組んでいます。 排泄支援に際して、利用者の健康状態や注意事項について、必要に応じて、個別チェックリストを活用しています。 排泄支援に係る個別支援計画にもとづく支援方法は、支援ガイドブックに記載されていますが、基本的な支援についての共通マニュアルの作成が望まれます。 	

評価分類Ⅱ－3 子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施【社会生活】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 金銭の管理や使い方等、障害や発達状況に応じて、経済観念が身につくよう支援しています。また、自分から居室などの整理整頓や掃除を行なうことができるよう、できることは自分で取り組むように声をかけ、できないところだけ支援するように努め、自立生活を行なう上で必要な生活習慣の獲得に向けての支援を行なっています。 • 子ども会があり、施設での守るべきルールや約束事についてを子どもたち同士で話し合っていて決めています。必要に応じて、決めたことを、再度子ども会で話し合い、変更することもあります。しかし、子ども会では、理解し発言できる子どもの声が通りやすいこともあるので、理解やコミュニケーションが難しい子どもの意見などをどのように反映させるか、職員の支援が望まれます。 • 社会生活(施設の外)でのルールやマナー、また対人関係の取り方等、さまざまな場面で、子どもが経験できるように外出プログラムなどを作成して、支援を行っています。 	

評価分類Ⅱ－4 余暇・生活内容の自由な選択	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 年間行事の立案にあたっては、子どもの意見を反映させ、子どもたちの希望でディズニーランドへ遠足に行ったり、秋祭りなどの行事の子どもの出し物に関しては、意思表示の出来る子どもには、内容を子ども主体で考えてもらうなど、子どもの意見を尊重した行事を立案し実施しています。 • 子どもの外部のサークル活動やレクリエーションへの参加や習い事を認めているほか、園内クラブ活動は自己選択ができます。デイルームに、図書・雑誌やテレビがあり、備品庫にあるCD デッキなどを子どもの希望により、取り出して、DVD や CD を自由に閲覧、使用できるようにする等、休日などは子どもが充実して過ごせるよう配慮しています。 • 自由に過ごすことのルールについては、子ども会で子ども同士の話し合いによって決められるように支援しています。 • 特別な支援が必要な子どもたちではありますが、一人の人間としてありのままの自分でいられることも大切です。集団生活の中での制約はありますが、できる限り一人で自由に過ごせる環境をつくる工夫が期待されます。 	

評価分類Ⅱ－5 健康管理・安全管理【健康管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 既往症に対する配慮や処置の仕方などについては、支援ガイドブックに記載されているほか、看護師より、職員に周知・徹底され、子ども一人一人の健康状態や対応について状況を把握して、支援方法について、看護師より職員への周知を行っています。今後はさらに、基本的な対応について、健康管理に関するマニュアルの整備が望まれます。 • 感染症等の対応マニュアルに、感染症等発生の疑いが生じた場合の対応が明記されていて、看護師がミーティングや日中支援の際に、職員が周知していますが、今後はさらに、マニュアルについて職員参加により定期的に見直しを行うことが望まれます。 	

評価分類Ⅱ－５ 健康管理・安全管理 [安全管理]	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 事故や災害に適切に対応できる危機管理マニュアルが作成され、通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所などへの誘導などの訓練を昼・夜・早朝等、それぞれの時間帯に実施しています。危機管理マニュアルを管理職だけでなく、研修等を通じて全職員に周知することが望めます。 • 事故防止のためのチェックリストや事故防止・事故対応マニュアルがあり、特に外出支援については、個別の留意点が記載されています。 • 子どものケガ等、施設にて発生した事故については、その都度記録をとるとともに、事故等取扱要領に基づき、障害施設課および児童相談所へ状況を報告しています。 • 事故の記録、ヒヤリハットの記録などがありますが、事故の内容、対応内容の記録に基づき、原因の分析を行い、施設、設備、業務などの改善に反映されることが望めます。 • 防犯カメラを設置する等、不審者などの侵入防止策が講じられています。 • 防災に関するマニュアルがあり、避難訓練・防災訓練などを月1回行っています。 	

評価分類Ⅱ－６ 子どもの権利の尊重	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 施設の基本方針に「利用者一人ひとりの人格を尊重」することを掲げ、子どもの権利擁護のための基準を明文化し、子どもの権利擁護に関する法令などについて、研修を実施するほか、支援ガイドブックに留意点が記載され、職員に周知徹底されています。今後はさらに、子どもの権利や人権について、子どもが理解するように説明することが望めます。 • 子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような指導を行ってはならないことが文書化され、全職員に周知・徹底がなされており、支援については、複数対応を心がけています。 • 支援ガイドブックに体罰の具体的な例やセクシャルハラスメントの具体例を明示し、禁止しています。 • 個人情報の取り扱いについてガイドラインをつくり、全職員に周知し、個人情報に関する記録は、施錠できる場所に保管し、データ管理しているパソコンにはパスワードをかけるなど、外部に漏洩しないような管理方法が採られています。 • 子どもの障害や発達の状況に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況などを伝えています。告知に際しては、その方法や内容についてグループ会議や支援会議で確認し、職員間で共有しています。 • 職員に対して、障害児・者の性に関する研修が行なわれ、支援ガイドブックにも配慮について記載して周知しています。さらに生理や精通現象、セックス等、性に関する悩みについて、子どもが安心して気軽に相談できる体制について、職員間で話し合ことが望めます。 • 児童相談所の職員に依頼して、生理などについて対応の仕方を話してもらい機会をつくり、男子・女子とも可能な限り自分で対処できるよう支援しています。 • 異性や同性に対する適切な接遇の仕方を身に付けることができるよう支援し、個別な支援対応については、支援ガイドブックに示されています。さらに障害特性や発達段階に応じて、子どもたちが妊娠と避妊などについて学習できる機会をつくることを望めます。 	

<p>評価分類Ⅱ－7 特に配慮が必要な子どもへの取り組み</p>	<p>評価結果</p> <p style="text-align: center;"></p>
<ul style="list-style-type: none"> • アレルギー疾患に関する知識や情報、子どもへの対応方法などの情報は、看護師より文書や会議などを通じて全職員に周知されています。 • 健康面や医療面において特別な配慮を要する子どもには、看護師が、かかりつけ医などの医療機関と連携し、情報の共有化を図っています。日々の変化については注意深く観察し、支援現場で得た情報を管理ソフトに入力して、職員間で共有しています。 • 問題行動や逸脱行動の改善プログラムについては、児童相談所と十分な協議のうえ、個別支援計画に反映しています。ただし、支援ガイドブックでは、一部の子どもへの配慮事項が記されているのみです。施設として、問題行動、逸脱行動に対する基本的な方針を示す工夫が望まれます。 • 虐待を受けた等、心理的な支援が必要な子どもへの対応に関して職員への研修を行っています。今後はさらに、日常子どもと接している職員が外部の専門家などから指導や助言を受けることができるような仕組みづくりが望まれます。 • 外国籍につながる利用者もいることから、文化(言語・表現・食事・宗教等)や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。また、そのことをほかの子どもたちが理解できるように配慮しています。 • 強度行動障害等社会的不適応行動のある子どもも拒否することなく受け入れていて、自立支援計画(個別支援計画)が作成され、必要に応じて見直されています。 • いじめられたときやいじめを見たときの対処方法について、日頃より子どもに教え、子どもがいじめの事実について話しやすいよう、職員側の受け止める体制がつけられています。 • 18歳以上の利用者に対する個別支援計画については、児童相談所および福祉保健センターと十分な協議のうえ作成し、定期的(年に2回以上)に見直されています。 • 18歳以上の利用者に対する日中活動は成人施設とも協力しながら、移行支援委員会が中心となり、支援プログラムに取り組んでいます。 • 未就学児(幼児)の日課は、一人一人の表情や行動を観察しながら、状況に応じて対応しています。今後はさらに個別支援計画の目標達成を踏まえて、定期的な独自のプログラムや日課を設定するなどの工夫が望まれます。 • 子どもたちの生活集団の編成にあたっては、未就学児(幼児)の発達段階や障害の状況と、安全性を考慮して、異年齢の子どもたちとの交流を含めて工夫しています。 	

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じたサービスの提供	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 地域住民との交流は法人全体として取り組んでおり、その中で、施設に対する要望を把握しています。また、法人として相談事業に取り組んでいて、地域住民の子育てや障害児に関わる相談について対応できる体制となっています。• 地域住民に向けて、専門知識を活かした障害児の子育てなどに関する講習・研修会を開催することが望めます。• 関係機関との連携は支援部長が担当となり、日常的な連携ができていますが、関係機関・団体などとの関わり方をマニュアルなどで明確化し、全職員が関係機関と連携できる体制づくりが望めます。	

評価領域Ⅳ 開かれた運営

	評価結果
評価分類Ⅳ－１ 施設の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	
<ul style="list-style-type: none">餅つきやフェスティバル、納涼祭などの施設を開催するときは、法人として可能な限り地域住民を招待し、多くの方の参加があります。法人として、横浜市と横浜知的障害関連協議会が開催する就職フェアに参加したり、地域の自治体と災害発生時の防災応援協力に関する覚え書きを交わしています。また、自治会・町内会、学校、ボランティアグループなどと協力して行事を行う等、地域の団体、機関と計画的に交流を図っています。子どもの学校の友達などが施設に遊びに来れる環境となっています。多くのボランティアの参加があり、子どもが地域の人々と触れ合う機会がありますが、今後はさらに、子どもが地域の行事やサークル活動に参加できるよう、積極的に支援することが期待されます。	

	評価結果
評価分類Ⅳ－２ 支援内容等に関する情報提供	
<ul style="list-style-type: none">プライバシーの尊重を前提として、施設のパンフレット・広報誌・ホームページなどにより、地域や関係機関に情報を提供しています。支援内容の詳細、職員体制等、必要な情報をパンフレットや法人ホームページ、よこはま福祉ナビなどに情報を提供しています。問い合わせや見学の際に、施設の基本方針や利用条件・支援内容などについてパンフレットなどの資料や文書に基づいて説明しています。施設の基本方針や利用条件・支援内容などについて、支援部長が担当者としていつでも対応ができるようになっています。	

	評価結果
評価分類Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ	
<ul style="list-style-type: none">実習生の受け入れに関わるマニュアルがあり、それに基づき施設の方針、子どもへの配慮などについて、実習生への説明を行っています。ボランティアを受け入れる際は、支援ガイドブックに基づき、施設の方針、子どもへの配慮などについてボランティアへの説明を行っています。実習生やボランティアの受け入れにあたり、あらかじめ職員や子どもに基本的な考え方・方針が理解されるよう説明しています。実習生やボランティアの受け入れと育成は主任が担当し、ボランティア希望票や活動記録などの記録が整備され、ボランティアの意見や指摘事項を取り入れ、清掃用具を購入したり、プログラムの見直しをする等、施設運営に反映させています。	

評価領域V 人材育成・支援技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修実施要綱を定め、人材育成の方針を示すとともに、研修体系図を作成しています。 職員は、神奈川県社会福祉協議会・横浜市社会福祉協議会や関係団体が行う研修に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告を作成し、職員会議で報告するほか、ネットに報告書をアップし、全職員が内容を共有できるようにしています。また、非常勤職員も外部研修に参加できるようにしています。 内部研修として、子どもへの生活支援についての勉強会を実施していますが、定期的には行われず、参加者も少ないのが現状です。年間の内部研修計画を立て、定期的実施することが望めます。 個々の職員が、毎年自己目標を設定し、その達成度を評価する体制を取り入れるには至っていません。

評価分類V-2 職員の支援技術の向上・一貫性	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人の支援に必要な事項は、グループ会議や支援会議などで検討・共有し、記録はネットにアップされ、全職員が確認するようにしています。 子どもへの支援について、職員間で勉強会を開いています。また、必要に応じ、大学教授などから支援技術の指導を受ける等、支援の質の向上に努めています。 感染症等への対応・危機管理・防災など一部のマニュアルはありますが、そのほかのマニュアルは作成していません。子どもの日常生活支援の要点をまとめた「すみれ園 支援ガイドブック」を作成し、重点5項目として、「朝の引継ぎ」、「安全の確保」、「生活全般に関する支援」、「環境面から考える支援」、「人権・権利擁護」を掲げています。いずれも心構えなどの記述が主体となっており、実際の子どもへの対応場面では職員によりばらつきが生じる可能性があります。それぞれの項目について、最低限チェックすべきこと、守るべきことなどの基準や手順などを定めたマニュアルを作成することが望めます。

評価分類V-3 職員のモチベーション維持	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修実施要領の中に、経験年数に応じた課題(期待水準)を、管理職・指導的職員、スーパーバイザー、グループリーダー・中堅職員(4～5年目)・中堅職員(2～3年目)・新任職員(1年目)と分けて示しています。 日々の子どもへの支援等、そのときの状況に応じて職員が自主的に判断して対応するようにしています。また、毎年、施設内の各係りや法人内の各委員会担当の職員を決め、一人一人が実行力を身に付けるとともに、責任を持って対応することの大切さを習得できるようにしています。 会議の場だけでなく、いつでも上司に業務改善の提案をしたり、意見を述べたりすることができます。 施設長は、職員一人一人に対し意向調査の面接を年1回行い、その際に満足度・要望などを聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> • 守るべき規範・倫理などを「施設職員の心構え」として明文化し、職員に配布、周知しています。 • 事業計画書・事業報告書、資金収支計算書（予算・決算）を、運営法人ホームページで公表しています。 • ほかの施設などでの不正・不適切な事例を入手したときは、支援会議（職員会議）や掲示で伝える等、職員に周知・啓発しています。 • コピーは両面を使うようにしたり、裏紙を使う等、ゴミの減量化に努めています。また、ペットボトルキャップの回収運動に協力しています。 • 事業計画の中で、施設内整備の項目に「資源＝電気・水道を可能な限り節約して行きましょう。不在時は、必ず消灯しましょう！」と掲げ、全職員で取り組んでいます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> • 施設長は、日常できるだけ現場に出て子どもに話しかけ、子どもの声を聞くようにしています。また、年に数回開かれる保護者会に出席し、家族などの意見を聞いています。 • 年度事業計画は、施設長が子どもの声や家族などの要望、職員会議などでの職員の意見などを聞き取った上で作成しています。また、進捗状況をチェックし適切でないと判断した場合は適宜修正などを行っています。 • 法人の基本方針が明記されたパンフレットを全職員に配布しています。入社時に基本方針を説明していますが、それ以後のフォローアップは不十分と捉えていて、今後は、年度初めの会議等、さまざまな機会に周知・説明を行う予定にしています。 • 主任は、日々現場に出て子どもに接するとともに、個々の職員の業務状況を把握するほか、援助記録や業務日誌からも把握し、個々の職員の能力や経験にあわせて的確な助言や指導を行っています。 • 中堅職員を外部研修などに参加させ、主任クラスの育成に努めていますが、どのように育成していくか、計画的に取り組むには至っていません。

評価分類VI-3 効率的な運営	評価結果
	<ul style="list-style-type: none"> • 事業運営に影響のある情報は、横浜市の障害児施設長会議や厚生労働省の通知などから得ています。重要な情報は、法人内の管理職会や、施設内の責任者会議で検討しています。 • 法人として、中期事業計画（平成25年度～平成29年度）を作成し、グループホームの新設等、新たな展開を常に検討しています。 • 運営に関し、外部の会計士からの意見を取り入れるようにしています。 • 管理職に、ステップアップのために外部研修を受けさせていますが、経営幹部の後継者候補として、計画的に育成する取組をするには至っていません。



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

■実施期間：平成 27 年 12 月 7 日～12 月 21 日

■実施方法：利用者全員の家族等に対し、施設から郵送もしくは手渡しし、評価機関に直接郵送してもらった。

■回収率：配付 30 件、回収 21 件、回収率 70%

※文中の「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

【結果の特徴】

【問1】「施設の基本理念や基本方針」については、38%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答えていますが、「あまり知らない」との回答が52%あります。

【問2】「入所時の状況」では、“施設に関する情報提供”が満足度81%、“施設の理念や方針に関する説明”“サービス内容に関する説明”“費用や契約に関する説明”が、それぞれ満足度76%です。

【問3】「支援の計画」では、“個別支援計画に関する説明”は満足度81%ですが、“個別支援計画を検討・作成する際の本人や家族からの意向・要望などの聞き取り調査”に関して不満が33%です。

“退所後の生活に向けた学習や体験の機会”は、「その他」が24%あり、“そのような機会があるのかどうか分からない”などの記述があります。

【問4】から【問7】には、全部で25の設問があり、概ね75%以上の満足度を得ていますが、そのうち満足度が85%以上なのは、次の7つです。

- ・「日常のサービス内容」中の“子どもの病気やケガなどの時の対応”・・・・・・・・・・95%
- ・「施設の安全対策」中の“衛生管理や感染症対策”・・・・・・・・・・91%
- ・ 同 上 “事故発生後の対応”・・・・・・・・・・91%
- ・「日常のサービス内容」中の“薬の安全管理（誤飲の防止など）”・・・・・・・・・・86%
- ・「施設と家族の連携・家族間の交流」中の“施設の様子や行事に関する家族への情報提供”86%
- ・ 同 上 “行事の開催日や時間帯について、家族が参加しやすいような配慮”86%
- ・「職員の対応」中の“総合的に見た職員の対応について”・・・・・・・・・・86%

【問4】から【問7】中、不満が20%を超えたのは、次の4つです。

- ・「日常のサービス内容」中の“本人の意思や要望を十分にくみとっているかどうか”・・・・29%
- ・「施設と家族の連携・家族間の交流」中の“子どもの様子に関する説明や情報提供”・・・・29%
- ・「日常のサービス内容」中の“子どもに伝わるようなコミュニケーションの工夫”・・・・24%
- ・「日常のサービス内容」中の
“（子どもが未就学、若しくは18歳以上の場合）“平日の日中活動のプログラム”・・・・24%

【問8】の「総合満足度」は90%です（「満足」42.9%、「どちらかといえば満足」47.6%）。

「施設への要望など」の自由意見欄には、“毎日、良くしていただいている”という感謝の言葉もありますが、さまざまな要望の声があがっていますので、詳しい内容を把握し、対応することが望まれます。

利用者家族アンケート集計結果

知的障害児入所施設
すみれ園

調査期間：平成27年12月7日～12月21日

回収率：70.0% 【回収21枚／配布30通】

回答者の属性について

1 入所者性別

男性	女性	無回答	計
14	7	0	21

2 入所者年齢

就学前	小学生	中学生	高校生	18歳以上	無回答	計
1	5	5	7	3	0	21

3 入所期間

1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15年以上	無回答	計
4	7	4	5	1	0	21

4 回答者の、本人との続柄

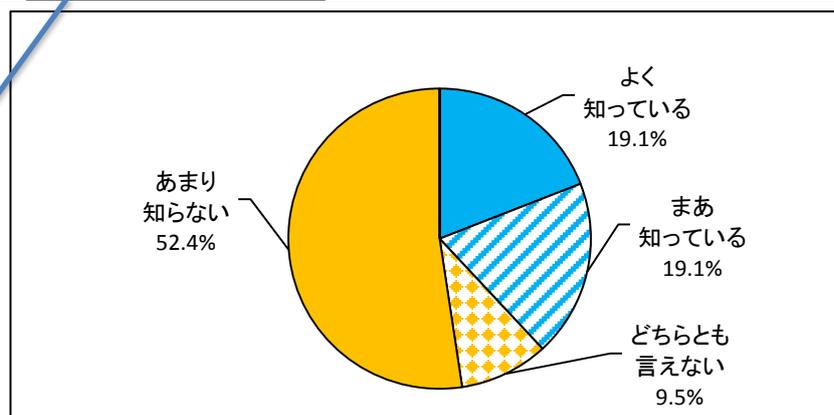
親	兄弟姉妹	叔父・叔母	その他	無回答	計
16	0	2	3	0	21

施設の基本理念や基本方針について

(%)

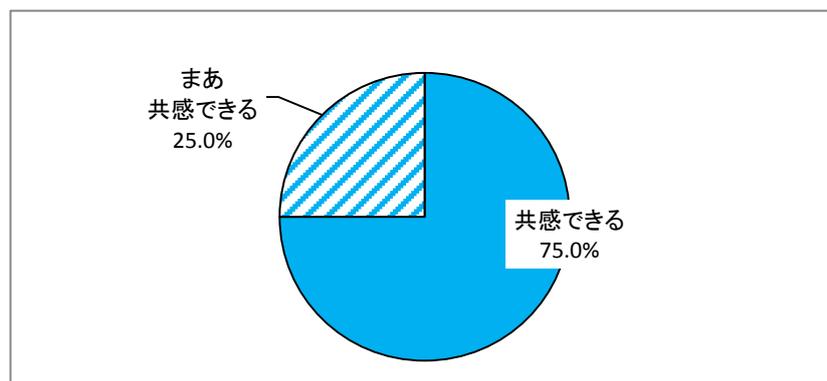
問1:

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この施設の基本理念や基本方針をご存じですか	19.1	19.1	9.5	52.4	0.0	0.0



付問1:

	共感できる	まあ共感できる	どちらとも言えない	あまり共感できない	共感できない	無回答
あなたは、その理念や方針は共感できるものだと思いますか	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0



施設のサービス内容について

(%)

問2: 入所時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設に関する情報提供については	42.9	38.0	14.3	4.8	0.0	0.0
施設の理念や方針に関する説明には	38.1	38.1	9.5	9.5	4.8	0.0
サービス内容に関する説明には	33.3	42.9	14.3	4.8	4.8	0.0
費用や契約に関する説明には	33.3	42.9	9.5	4.8	9.5	0.0

(%)

問3: 支援の計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設支援計画(個別支援計画)に関する説明には	42.9	38.1	9.5	4.8	4.8	0.0
施設支援計画(個別支援計画)を検討・作成する際の、本人や家族からの意向・要望などの聞き取りには	38.1	23.8	28.6	4.8	4.8	0.0
退所後の生活に向けた学習や体験の機会については	19.1	23.8	14.3	4.8	23.8	14.3

(%)

問4: 日常のサービス内容について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
食事に関しては(内容や介助の対応など総合的に)	57.1	23.8	9.5	0.0	4.8	4.8
入浴に関しては(頻度や介助の対応など総合的に)	38.1	33.3	14.3	0.0	9.5	4.8
排泄に関しては(トイレ介助やおむつ交換、お漏らしへの対応など総合的に)	42.8	38.1	4.8	4.8	4.8	4.8
日曜日などの余暇の過ごし方については	38.1	33.3	19.0	4.8	4.8	0.0
子どもの健康面に対する日常的な配慮には	52.4	23.8	14.3	9.5	0.0	0.0
子どもの病気やケガなどの時の対応については	47.6	47.6	4.8	0.0	0.0	0.0
薬の安全な管理(誤飲の防止など)については	61.9	23.8	4.8	0.0	9.5	0.0
子どもに伝わるようなコミュニケーションの工夫については(言葉のやり取りだけではなく工夫が凝らされているか)	42.9	28.6	23.8	0.0	4.8	0.0
ご本人の意思や要望を十分にくみとっているかどうかについては	47.6	19.0	23.8	4.8	4.8	0.0
預り金やお小遣いの管理については	52.4	23.8	4.8	4.8	9.5	4.8
預り金やお小遣いの出納、使用状況の説明については	33.3	23.8	14.3	4.8	19.0	4.8
【子どもが未就学、若しくは18歳以上の場合】平日の日中活動のプログラムについて	38.1	33.3	19.0	4.8	4.8	0.0

(%)

問5:施設の安全対策などについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
事故防止のための取り組みについては	38.1	42.9	4.8	4.8	9.5	0.0
衛生管理や感染症対策については	42.9	47.6	4.8	0.0	4.8	0.0
事故が発生した後の対応については	42.9	47.6	4.8	0.0	4.8	0.0

問6:施設と家族との連携・家族間の交流について

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設の理念や方針に関するご家族への説明については	38.1	33.3	14.3	4.8	9.5	0.0
子どもの様子に関する説明や情報提供については	42.9	28.6	23.8	4.8	0.0	0.0
施設の様子や行事に関するご家族への情報提供については	47.6	38.1	9.5	4.8	0.0	0.0
行事の開催日や時間帯について、ご家族が参加しやすいような配慮については	57.1	28.6	9.5	4.8	0.0	0.0
家族同士の交流(情報交換・相談等)を支援することについては	33.3	47.6	4.8	4.8	0.0	9.5

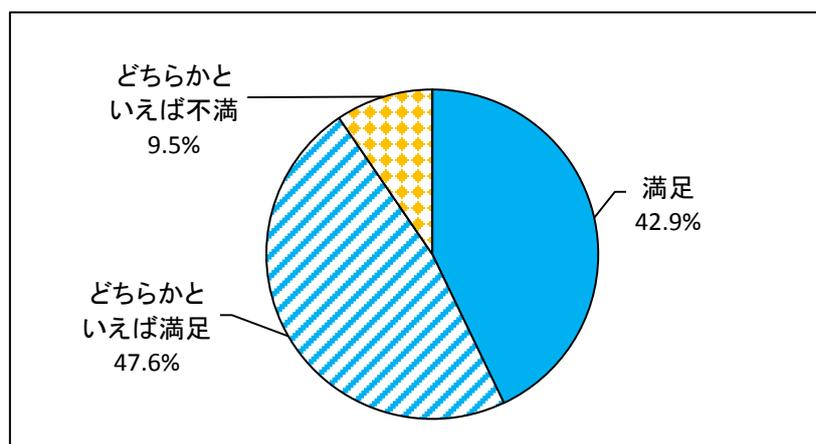
(%)

問7:職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
職員の、子どもへの普段の声かけや接し方については	42.9	33.3	14.3	4.8	4.8	0.0
職員の、保護者への普段の声かけや接し方については	47.6	33.3	14.3	0.0	4.8	0.0
不満や要望を聞く体制については(気軽に言うことができるかなど)	52.3	28.5	4.7	9.5	4.7	0.0
不満や要望への対応については	42.9	28.6	9.5	9.5	9.5	0.0
総合的にみて、職員の対応についての満足度は	52.4	33.3	4.8	4.8	0.0	4.8

問8:総合的な評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	42.9	47.6	9.5	0.0	0.0





利用者本人調査

【実施概要】

■実施日時：平成28年2月9日、2月12日

■調査方法および実施方法

- ・小、中、高校に通う利用者の登下校時の様子、未就学児等の日中の様子や夕食時、夕食後等の生活の様子を観察。
- ・聞き取り調査方式にて、平成28年2月時点で在籍する入所利用者のうち、比較的コミュニケーションの取りやすい利用者のリストアップを事業所に依頼し、6人に実施。実施方法は、「利用者本人調査票(障害児施設用)」の質問項目に沿って、1人あたり15分程度の面接を行った。

※調査対象利用者は6人のみであり、利用者全体の標準的な特徴とは限りません。

【調査結果の概要】

今回の調査では、ヒアリング対象の子どもたちが、のびのびと対応してくれる様子から、子どもたちが、施設の生活になじみ安心して、自分のペースを保って生活している様子がうかがわれました。下校後や休みの日にも、それぞれの興味関心が尊重され、主体性を持って生活を送っているようです。ヒアリング以外の時間にも、調査員に声をかけてくれる子どもが多く、施設の中を案内してくれたり、友達のことを紹介してくれる場面もありました。利用者同士が大きな家族のように、いたわり合い、刺激し合い、共同生活の中で成長している様子がうかがわれました。

【質問項目別の特徴】

■施設での生活について

《食事について》

施設の提供する食事は「おいしい」との回答がありました。嫌いな食材があったときは、少し食べてみるが残しても良いとのことでした。主食と汁物は自分でできる子どもは、食べられる分量を配膳しています。満腹感を得にくい子どもには、必要量が2つに分けて配膳され、本人は「2人分食べられるの」と満足している様子でした。

クラブ活動などで帰宅が遅くなっても食事ができ、お弁当も作ってもらえて、おいしいという声がありました。お休みの日の買い物で、自分の好きなお菓子を買うのが楽しみだという子どももいました。

《入浴について》

基本的には、男性の入浴日と女性の入浴日が決まっています。入浴の順番は、それぞれの生活やそのときの様子を見ながら支援者が声をかけて入浴を促していました。自分のできることは自分で、できないところは「やって」と言って支援者に手伝ってもらっています。

それぞれの気持ちを受け止めながら、時間をかけて誘導し、自分から入浴するように促しています。

就寝は、21時となっていますが、年齢の高い子どもたちは、少し遅くまでゲームや読書をして過ごすそうです。子ども会では自分たちで規則を決めることもあり、規則に縛られているという気持ちよりも、守らなくてはならない約束としてとらえられていることが感じられました。

《遊び・余暇について》

障害や成長に応じて、自由に過ごしている様子がうかがわれました。下校後の時間には、それぞれが自分の居心地のよい居場所があり、CDを聞いたり、ゲームをする等、自由に過ごしています。

洋服や小物は、家に帰ったときや外出プログラムのときに好きなものを買うことができます。2人部屋で各自のスペースが決まっていますが、特別に大事なものは、職員室に預けているという子どももいました。

《生活環境について》

登下校の身支度や洗濯物の整理などは多くの子どもたちが廊下で行っています。学校から帰ると洗濯物は、大きなポリバケツに入れ、翌日の学校の準備をして、ランドセルは所定の保管場所に並べておきます。洗濯物は、洗濯担当の職員が運び出し、洗濯場でまとめて処理され、ランドセルを保管するスペースは施錠され、朝登校する順に、子どもたちに各自の鞆が渡されます。

自由時間には、自分の部屋で、一人で過ごす子どももいますが、大半の子どもは廊下で過ごし、床の上で本を読んだり、ベンチでCDを聞く子ども、職員室の前で、職員とおしゃべりをする子どもなど、思い思いに過ごしています。

子どもたちにとっては、廊下が、家族で過ごすリビングの役割を果たしてる様子がうかがわれました。

■職員との関係について

職員は、子どもたちの様子をよく観察し、子どもの思いを受け止めながら、次の行動を促すことに配慮して支援している様子がうかがわれました。一人一人の性格や生活のペースをよく把握し、支援しています。

■友達関係について

自然な形で利用者同士の交流があり、相手を思いやりながら、頼ったり、面倒をみたりしている姿は兄弟のように見えました。

■今、施設で楽しいこと

ゲームが圧倒的に多く、テレビ・CDの鑑賞なども楽しんでいます。

休日やレクリエーションでは、家族と過ごすことを楽しみにしている子どもが多いですが、買い物など、好きなことをそれぞれ楽しんでいる様子がうかがわれました。

■今、施設で嫌なこと

ヒアリング場面では、嫌いなことや困ったことについての意見はありませんでした。

嫌いな事、気になることはあるが、無視する、という解決方法を自分なりに見つけている子どももいて、それぞれの力を感じました。

■今、施設にお願いしたいこと

聞き取り調査の場面では、特に要望は聞かれませんでした。 「みんなで楽しめることがしたい」という声がありました。

その他(補足)

利用者は、穏やかに、自由に過ごしている様子が感じられました。大きな家族として、相互に理解し合い、支え合って過ごしています。職員は一人一人の障害や環境を理解し、受け止めて気持ちを尊重して支援しています。



第三者評価を受審して

平成16年に受審して12年経過していますが、法人内の人事異動もあり、残っている職員もわずかですが、今回機会を頂いて受審させて頂きました。初めての職員が主で一から職員全体で今ある姿を感じ取ってくれればと思い、グループ分けをし、話し合いをしました。正直なところ、項目が膨大で、全てを職員間で話し合った訳ではありませんが、施設内において常識が職員の常識になっているのでは、そういう意味で考える機会を下さったと思っています。

評価に関しては的確に評価させて頂きました。その中でも研修の整備とマニュアルの整備のご指摘を受けました。マニュアルに関してはマイナス面として機械的になる点など、応用がきかない等ありますが、ベクトルを合わせる意味合いでは必要性を感じています。一つひとつ精査して作成していきたいと思っています。

家族アンケートでは、多くの家庭からご意見を頂きました。ありがとうございます。中には方針が充分に行きわたらず回答の難しかった家庭もあり、普段から信頼関係を築いてこなかったかと思知りました。多くのご意見は貴重な財産として、これからもひと家庭ごとに向き合ってまいりたいと思っています。

最後にせっかく受審した第三者評価。上記にもあげましたが、考える機会を下さった点はとても変化を与えて下さいました。しかし、そこでおわっては何もなりません。変化を形にする努力を職員一丸となって行ってまいりたいと思っています。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 認証番号 2510-002-02

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室
TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118
<http://www.yresearch-center.jp>

